

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-SHIN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4670（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4660
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日	自平成24年12月1日 至平成25年11月30日
売上高（百万円）	14,495	36,688	108,473
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	1,203	555	1,536
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （ ）（百万円）	1,124	1,947	400
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	5,062	2,023	6,027
純資産額（百万円）	35,358	35,550	37,676
総資産額（百万円）	97,742	158,892	162,143
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	36.61	65.27	13.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	36.1	21.4	22.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含んでおりません。

3．第112期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第113期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった有信国際貿易（上海）有限公司（自動車部門セグメント及び産業機械部門セグメント）の重要性が増したため連結の範囲に含めており、他方で、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.（自動車部門セグメント）は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、国内および中国をはじめとする海外拠点ともに生産・出荷は概ね好調で、前第2四半期に完了したアクセスメカニズム事業の買収に伴う増収もあり、売上高は366億88百万円（前年同四半期比153.1%増）となりました。

他方で、前期に発生した欧州拠点での一部製品の生産移管に伴う混乱は改善してきておりますが、生産効率の低下から完全には回復していないこと、また、新興国の景気後退に伴ってブラジル拠点の収益性が低下していること、さらに、メキシコ新工場の立ち上げのための人件費・経費の発生等により、営業利益は55百万円（同91.4%減）となりました。

経常損益については、支払利息等の金融費用や事業統合に関する費用が発生する一方、前年同四半期のような円高修正に伴う為替差益の計上がなかったこともあり、経常損失5億55百万円（前年同四半期は経常利益12億3百万円）を計上しました。

四半期純損益につきましては、仏Valeo社インド法人の持分取得の中止に伴う解決金13億5百万円を特別損失に計上したため、純損失19億47百万円（前年同四半期は純利益11億24百万円）を計上しました。

各セグメントの業績は、以下の通りです。

自動車部門の業績は、上記のような要因により、売上高310億14百万円（前年同四半期比208.5%増）、営業利益5億20百万円（同27.5%減）となりました。

産業機械部門においては、農業機械向けを中心に需要の回復傾向が続いたため、売上高49億75百万円（同33.6%増）、営業利益5億40百万円（同46.4%増）となりました。

住宅機器部門では、国内の住宅着工が安定的に推移し、売上高6億98百万円（同2.7%減）、営業利益61百万円（同8.7%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,588億92百万円となり、前連結会計年度末に比べて32億51百万円減少しました。また負債は1,233億41百万円と、前連結会計年度末に比べて11億26百万円減少しました。これらは買掛金や未払金等の営業債務の支払によって現金及び預金が増加したことが主な要因です。

純資産は355億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて21億25百万円減少しました。四半期純損失の計上による利益剰余金の減少や自己株式の取得が主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,416百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,995,502	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,995,502	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月1日 ～平成26年2月28日	—	31,995,502	—	12,016	—	12,122

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,037,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,943,000	299,430	-
単元未満株式	普通株式 15,502	-	-
発行済株式総数	31,995,502	-	-
総株主の議決権	-	299,430	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門 一丁目1番30号	2,037,000	-	2,037,000	6.37
計	-	2,037,000	-	2,037,000	6.37

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,637,187株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,981	33,944
受取手形及び売掛金	31,928	31,592
商品及び製品	7,209	7,208
仕掛品	2,150	2,187
原材料及び貯蔵品	7,280	8,056
その他	4,008	4,399
貸倒引当金	601	662
流動資産合計	89,957	86,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,335	16,875
機械装置及び運搬具(純額)	12,384	12,064
工具、器具及び備品(純額)	4,402	4,507
土地	9,600	9,599
建設仮勘定	4,717	3,812
有形固定資産合計	46,440	46,857
無形固定資産		
のれん	7,845	7,632
その他	4,994	4,846
無形固定資産合計	12,840	12,479
投資その他の資産		
投資有価証券	10,494	10,394
その他	2,739	2,766
貸倒引当金	381	381
投資その他の資産合計	12,852	12,779
固定資産合計	72,133	72,116
繰延資産	52	49
資産合計	162,143	158,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,726	21,727
電子記録債務	7,046	7,029
短期借入金	1,034	4,943
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	9,176	9,412
未払金	3,157	2,680
未払法人税等	796	755
賞与引当金	98	1,078
役員賞与引当金	27	399
製品補償引当金	980	939
事業構造改善引当金	754	667
その他の引当金	1,535	1,723
その他	11,321	8,990
流動負債合計	58,855	60,546
固定負債		
社債	7,598	7,673
長期借入金	49,047	46,416
退職給付引当金	3,127	-
退職給付に係る負債	-	2,971
事業構造改善引当金	725	751
その他の引当金	347	323
その他	4,766	4,657
固定負債合計	65,612	62,794
負債合計	124,467	123,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,016	12,016
資本剰余金	12,122	12,122
利益剰余金	9,365	7,519
自己株式	1,304	1,696
株主資本合計	32,199	29,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,043	2,772
為替換算調整勘定	895	1,167
退職給付に係る調整累計額	-	110
その他の包括利益累計額合計	3,938	4,050
新株予約権	1,501	1,501
少数株主持分	36	37
純資産合計	37,676	35,550
負債純資産合計	162,143	158,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
売上高	14,495	36,688
売上原価	12,256	32,892
売上総利益	2,239	3,796
販売費及び一般管理費	1,591	3,740
営業利益	647	55
営業外収益		
受取利息	13	21
受取配当金	6	16
為替差益	815	-
その他	38	66
営業外収益合計	875	103
営業外費用		
支払利息	130	339
為替差損	-	52
コミットメントライン手数料	11	24
事業統合関連費用	¹ 100	¹ 36
償却原価法による新株予約権付社債利息	-	² 75
その他	77	186
営業外費用合計	320	714
経常利益又は経常損失 ()	1,203	555
特別利益		
固定資産売却益	12	0
受取保険金	136	-
その他	-	3
特別利益合計	149	3
特別損失		
固定資産除売却損	5	10
解決金	-	³ 1,305
その他	1	54
特別損失合計	6	1,371
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,346	1,922
法人税、住民税及び事業税	69	302
法人税等調整額	151	279
法人税等合計	220	23
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,125	1,945
少数株主利益	0	2
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,124	1,947

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,125	1,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,105	271
繰延ヘッジ損益	1,132	-
為替換算調整勘定	1,699	193
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	3,936	77
四半期包括利益	5,062	2,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,057	2,024
少数株主に係る四半期包括利益	4	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった有信国際貿易(上海)有限公司の重要性が増したため連結の範囲に含めております。他方で、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用しています。退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減しています。当該変更による当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	-	1,000
差引額	7,500	6,500

2 財務制限条項

当社の有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する財務制限条項が付されており、当第1四半期連結会計期間末現在、抵触しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に伴うリーガルフィー、商標・ロゴ変更費用等の事業統合に関連する費用であります。

2 償却原価法による新株予約権付社債利息

平成25年8月20日に、ゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CBと言う)を発行しておりますが、本CBの会計処理として区分法を採用し、新株予約権部分の評価額をCB発行額より区分して「新株予約権」として純資産の部に計上し、その残額を「社債」に含めて負債の部に計上しております。

本会計処理では「社債」に含まれるCBの社債部分の残高をCB発行額(株式転換がない場合の満期償還額)まで、満期までの期間(5年間)で按分して平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額の本質は償却(アモチゼーション)であり、かつ社債償還金(元本)を除き現金支出を一切伴わないことから、本来の支払利息とは区別して本科目にて表示するものです。

3 解決金

アクセスメカニズム事業会社に属する事業会社のうち、インド法人（Minda Valeo Security Systems Private Limited）の仏Valeo社持分について、取得を中止したことによる解決金であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）
減価償却費	638百万円	1,892百万円
のれんの償却額	-	97

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	149	5	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,054	3,723	718	14,495	-	14,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	15	4	72	72	-
計	10,107	3,738	722	14,568	72	14,495
セグメント利益	718	369	56	1,143	495	647

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去11百万円及び全社費用 507百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,014	4,975	698	36,688	-	36,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	16	2	79	79	-
計	31,075	4,991	701	36,767	79	36,688
セグメント利益	520	540	61	1,122	1,067	55

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1百万円及び全社費用 1,069百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	36円61銭	65円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	1,124	1,947
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	1,124	1,947
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,720	29,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年 3 月25日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1 . 取得理由

経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行、資本効率の改善及び株主への利益還元のため

2 . 取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,000,000 株 (上限)
- (3) 取得する期間 平成26年 3 月27日 から 平成26年 5 月26日 まで
- (4) 取得価額の総額 750百万円 (上限)
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場内取引

(固定資産の譲渡)

当社は、保有する旧広島工場の土地の譲渡を平成26年 3 月28日に完了しました。これに伴い、平成26年11月期第 2 四半期において531百万円の固定資産売却益を特別利益に計上する見込みです。

(公的助成金の交付決定)

当社は、広島県呉市に建設した新工場の建屋の建設および生産設備の導入に対する企業立地促進助成制度に基づく助成金交付の決定通知を、平成26年 3 月31日に広島県より受領しました。これに伴い平成26年11月期第 2 四半期において895百万円の助成金収入を特別利益に計上する見込みです。

(法定実効税率の変更)

平成26年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号) が公布され、平成26年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い平成26年12月 1 日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動します。なお、平成27年12月 1 日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当第 1 四半期連結会計期間末で適用した場合、流動資産の繰延税金資産が63百万円、固定資産の繰延税金資産が48百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が111百万円増加します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月10日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬 勉 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一 成 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口 誠 司 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。